

○村上智行委員長 本委員会に付託されました議第一号議案ないし議第十五号議案、議第五十九号議案ないし議第七十三号議案及び議第九十八号議案を議題といたします。

これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を合わせて三ページのとよりの質疑時間の範囲内で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は待機席でお待ち願います。

ただいまから、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて七十分です。中島源陽委員。

○中島源陽委員 おはようございます。今日の天気を見れば、もう春が近づいてきたなという感じがすると思います。とはいえ、二、三日前は雪が降ってみたりということ、暖かさと寒さを繰り返しながら、だんだん一歩一歩春が近づいてくるのだろうというふうに思っています。そういう中で、私に限らず農村部エリアでは、農家の方々が集まれば、そろそろ温湯消毒しているねとか、いろいろな種まきに向けてのお話であったり、共同作業というのがどの集落でもいろんな形であると思います。それは掘り上げであったり、野焼きであったり、農道の砂利敷きであったり、いろいろな作業が集落ごとの取決めで行われていきます。三月からそれぞれの集落によって夏頃まで――秋まで続けるところもあると思います。ただそういうときに非常に実感するのです。今まで二十人集まっていたという集落があるとすれば、だんだんだんそういえば十年前は二十五人ぐらいたいたよねという話があったり、それは戸数が減ってという意味合いがあったり、または高齢になってなかなか出られなくなってきたということがあって、本当に人口が非常に減ってきていると実感するのです。そうすると、今まで日曜日の朝八時から十時ぐらいまでの二時間を二日間でもよかったのが、もう一週と、三週続けてやらないと終わらないということが現実にあたりします。そういう毎年毎年の人口の集落としての力というものも非常に感じる季節です。そういうことをずっとイメージしながら、今回の令和八年度予算を見ながら、知事の説明要旨であったり、予算の基本的な考え方――もう

メインは人口減少対策ですということ、まさにそうした状況を踏まえているのではないかとも思うのですが、ただ必ずいつも引用するのは国立社会保障・人口問題研究所の推計、二〇五〇年に本県人口百八十三万人前後まで減りますということになって、その危機感を一つのばねにしているんな政策を構築していこうということだと思っっています。ただ、二百三十万人から百八十三万人ぐらいまで減るというのは、それだけでも確かにインパクトは非常にあって、経済だったり、今のような地域コミュニティーの力のようなところまで含めて、いろんな影響があるのですけれども、これをざくつと二百三十万人から百八十三万人ということではなくて、市町村ごとに更に細やかに見ていくと、これは非常に衝撃は大きいというふうに改めて思いました。宮城県の中で十五市町は大体四割から五割減りますという推計になっています。最大の町は五九%減ると、今の人口の四一%しかないという推計になっています。全体的な傾向とすれば、やはり大震災の影響を受けた沿岸部も非常に強い影響が色濃く残っていますし、または仙台圏という中心部から離れば離れるほど、そうした減少率が非常に大きい市町が目立つというのも見えていくとはつきりと表れています。今回、文書の中では市町村ごとのという単語は見いだせなかったのですが、知事として、そうした県内の市町村の人口減少予測というものを、危機感を含めて予算編成の基本的な考え方にどのように思いとして込めているのか、その辺について、まずお伺いしたいと思います。

○村井嘉浩知事 今るる御説明なさったとおりでございます。五割を超える六割近く減少する市町村もあるということでございます。人口減少の影響は非常に大きな影響が懸念されます。特に、宮城県はいろいろ製造業等の誘致を頑張っておりますけれども、とはいえ、まだまだサービス産業、第三次産業が県経済の中心でありまして、人口が減少するということは、これはもう最も大きな影響が出てくるということでございます。間違いなく負のスパイラルにならないようにしていかなければならないということでございます。そこで「人口減少に負けない、豊かさあふれるみやぎの実現」ということをさきの知事選挙で公約に掲げたということでございます。来年度予算におきましても、人口減少対策を重点項目に位置づけまして、「若者・女性に選ばれる宮城」、「結婚・出産・子育て支援」などの五つの施策を打ち出しました。なお、地域の事情に応じた対策といたしましては、各地方振興事務所・地域事務所における若者の定着などに向けた取

組を継続するほか、少子化対策に係る市町村交付金や、市町村におけるDXを推進する取組の拡充などを図りたいと思っております。産めよ、育てよと言いましても、簡単に子供が増えるわけではありませんので、やれることをしっかりやっていくということと、引き続き、産業構造の転換を図って、人口が減っても圏域内の経済力が落ちないようにしていくことに力を注いでまいりたいと思っております。

○中島源陽委員 どうしても県の施策は県全体をカバーするということになるのだろうとは思いますが、そういう中でも、地方振興事務所がそれぞれの圏域ごとの一つの拠点として、県の施策を市町村と、また地域と一体となって行っていくことだと思えます。そういう意味でも、やはり県としても、どこどこの町、どこどこの市が非常に大きな数字で減少していくということが見えているわけですので、そこはやはり地方振興事務所というくくりでの関わり方と、県を挙げて、そこに力を入れていくという関わり方と両方がないと、なかなかそれぞれの要因、背景というのは、市町ごとにも違えますので、その辺をもう少し具体的に市町と県庁本体と地方振興事務所と、きちんと連携して、この数字にならないよう少しでも減少率を下げていくと——地方振興事務所で頑張れということだけでなく、県庁本体としてもそういう意識を持っていたかどうか、と思いますが、いかがですか。

○村井嘉浩知事 当然、市町村や地方振興事務所任せでは駄目だというふうに思っております。また、県の力だけでもできないと思っておりますので、国の力も借りながら、やはり弱いところに光を当てていく。また、どうしてもこれだけ急激に減ってくると、今の市町村の単位でいいのかどうか、やはり合併というようなことも将来的には考えていかなければいけないかもしれません。この辺は私どものほうから強制するのではなくて、市町村の考え方というものをしっかり聞きながら、またしっかり分析して、こちらからもアドバイスをしながら、もしそういう御意思があれば、できるだけの協力をする。また、国にもそういったことがしやすいような環境を整えていただくようなお願いをするというようなことにも力を注いでまいりたいというふうに思っております。

○中島源陽委員 それぞれの地域の人口減少対策という意味では、宮城県としても雇用を創出するということには相当力を入れてきていて、その最たる象徴的な存在がみやぎ発展税で、企業誘致ということだと思えます。ものづくり産業として、中心に非常に大

きな工場がやってきて、そこからの波及効果でいろんな形で生産額や雇用が増えたことは事実だと思っています。そういう意味で、みやぎ企業立地奨励金、令和八年度二十七億円ほどが計上されておりますけれども、これは平成二十一年から令和六年度までの集計ということになります。二万九千七百四十三人の雇用が創出され、二百三十九社が立地しているということで、この奨励金というものは相当大きな力を発揮してきたのではないかと思っています。その一方、内訳を更に見ていくと、波及効果というふうに僕も言いましたけれども、それはそれで事実としてあるのですが、仙台圏、仙南、大崎、栗原、登米、石巻、気仙沼という圏域ごとでこの十六年間の実績を集計してみれば、交付金額は約七割が仙台圏に集中して投資されていると。雇用人数については六五%ほどが仙台圏に集中していると。企業数についても約六割が仙台圏に集中していると。もちろんそれ自体を否定するものではないのですけれども、やはりそれ以外の圏域の件数、また割合というのが十六年の全体の推移を見ても、圏域によっては一・四%しかない、または一・九%しかないという、制度はあっても交付金の効果をもたせても企業が誘致されることが極端に少ないエリアというのは、どうしても現実としてはあります。そういう意味で、成果として評価していい部分と、ここはちょっと難しい面だと課題として捉えるべき点というのがあるように思っています。その辺を県としてはどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○村井嘉浩知事 当然県としては県内くまなく企業が張りつけばいいということで、いろいろと工場用地、工業用地を提案しているのですが、選ぶのは相手側、企業側でございまして、どうしても仙台中心に従業員が働きやすい、選びやすい場所にということにならざるを得ないということで仙台圏に集中しているということでございます。そうした中でも、できるだけ仙台だけではなく、その周辺にも、仙台圏以外にもということ、今一生懸命アプローチしております。例えば、大崎に立地した企業に対する企業立地奨励金のこれまでの累計交付額は県内で第三位、仙台圏域以外では第一位ということで、そういったところでいろんなところに――大崎にも、またそれ以外の地域でも業態に合わせてアプローチするように頑張っているということでございます。例えば、沿岸部、気仙沼やあるいは石巻、こういったところは食品加工工業が非常に盛んなところでありますので、食品加工工業にアプローチする際には、そういったところを優先的に紹介するよ

うに努力をしているということでございます。できるだけ、県内くまなくいろんな企業  
が張りつくように、これからも努力をしていきたいというふうに思っております。

○中島源陽委員 ぜひ、そうした考え方も大事にしながらお願いしたいと思うのですが、  
ただこのままの制度で進んでいくとすれば、やはり今知事もおっしゃったように、従業  
員の働きやすいところというような視点で企業さん側が立地を選択していくとすれば、  
それを超える、またはそれとは違った価値観の選択肢への誘導として、こっちも魅力的  
だと思ってもらえるような制度設計そのものを変えるのか、またこれに何かしらを付加  
していくのかを考えていかないと、このまままた同じことを五年、十年ずっと続けてい  
けば、先ほど私が言ったように、あるところには七割台行って、あるところには一%と  
か四%しか交付されていないというこの事実は、非常に重いと思うのです。そこはや  
り、それをどういうふうに覆していくのか、県内あまねくその交付金の成果、効果が出  
るようにするというのは、ここはちょっと考えどころではないかと思うのですが、そこ  
はいかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 よく考えてまいりたいと思います。また仙台圏と言いましても、仙台  
市はほとんどありませんで、黒川郡とか、あるいは名取市、岩沼市、こういった地域の  
ほうに今行っているということでもありますので、決して仙台一極集中にはなっていない  
というふうに思います。そこはしっかりとよく検討しながら、県内あまねく形で企業が  
分散されるようによく努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○中島源陽委員 ぜひお願いしたいと思います。

そういう中で、過日、地元大崎市でローカルイノベーションスクール成果発表会と  
いうのが開かれました。鹿島台のマルセンファーム、イコールドマトというイメージが  
あると思うのですが、マルセンファームさんで最近、イチゴを主力に育てようと  
いうことで、今非常に拡大しているところでもあります。そういう中で、イチゴを使った  
商品化をしようということで、県内各地からアイデアを持っている方々が――若い方で  
十代の高校生の女性の方から、六十代の男性の方まで八名、一年間岩出山のスクールで  
いろいろ議論を重ねて、それぞれの発想を練り上げて、試作品ではありますがパウンド  
ケーキであったり、チョコとのコラボであったり、イチゴのようかんであったり、イチ  
ゴの食べ方としてもこんな世界があるのかと、マルセンファームの社長さんも審査委員

でおいでになっていたのですが、その中の幾つかはぜひ商品化してみたいというようなお話をされていました。どうしても企業が立地するとなれば、どこにそれが存在するかという地理的条件というのは、これはもう覆せない一つの条件になってしまうのですが、そこにあるものをどう生かすのかという意味では、地理的条件は全く関係ない話になるので、企業誘致は一つの柱。もう一つとしては地域発の産業創出に、このみやぎ発展税も含めて、宮城県としてもっともっと力を入れて成果を出していくべきと考えますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

○中谷明博経済商工観光部長 地域の様々な資源に創意工夫を凝らしまして、地域発の新産業を創出するということは、地域の活性化だけではなくて、県全体の産業振興にも寄与します大変重要な取組だと考えております。県ではこれまで、複数の事業者が連携しまして新しい事業に挑戦します「共同化チャレンジ事業」、それから新商品開発を支援します「新事業創出支援事業」などを通じまして、地域の意欲的な取組を後押ししてまいりました。例えば、「共同化チャレンジ事業」におきましては、鳴子と言えば温泉でございますけれども、その旅館とカフェ、料理人、三者連携によりまして、旅館への配食サービスに挑戦することへの支援とか、あるいは「新事業創出支援事業」では、例えば利府町におきまして、梨を活用したスイーツの支援、あるいは白石市では、和紙を使った日用品の開発の支援、こうしたことも行っているところでございます。先ほど御紹介しました「共同化チャレンジ事業」につきましては、昨年度創設して以来、申請者十一者のうち七者が仙台圏域以外のグループいうことでございまして、こうした各圏域における産業創出の機運というのは高まっていると認識しております。こうした動きを更に加速させるために、来年度の予算案では、この事業につきましては、今年度比二倍超の大幅に拡充した予算を計上しているところでございます。今後ともみやぎ発展税をはじめとする財源を有効に活用しながら、市町村とも緊密に連携しながら、地域発の産業の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

○中島源陽委員 ぜひ地域発なので、地域の中でというイメージよりは——最近非常によく話題になる新澤酒造さんのお酒が世界ワインコンテストで世界一位を四年ぐらい連続でしょうか——最近では一ノ蔵さんの「Madena」という商品が一位を取ったというところで、地元素材で世界に勝てるという非常にいい例ではないかと思えますし、実

は岩出山にもパリコレに作品を出品しているデザイナーの方が移住されておりまして、ヨーロッパに服を作って出している方がいらっしやいます。そんなふうには地域発でも世界を視野に入れていけるというところも、ぜひ今後、大いに県下全域に目を配ってお支えいただきたいと思っております。

それでは次に移りますけれども、予算編成の基本的な考え方の中で、幾つかのポイントとなる項目というか視点。若者と女性に選ばれる宮城を目指すということが打ち出されていて、「成長産業や魅力ある産業の誘致」、「働きやすい職場環境整備」、「住み続けたい地域づくり」、「子ども・子育てを社会全体で支える環境整備」がその要素として挙げられているということがあります。そういう中で、年代的にはちよつと前の令和二年の資料ですが、宮城県で行った若者ウェブアンケートの結果がありますが、その中でどんなところに住みたいですかという設問があつて、回答として最も多いのは「交通の便の良いこと」ということで約六割の方、その次が「やりたい仕事があること」、その次が「買物施設が充実していること」三二%、「自分の趣味や関心事が実現できること」二九%というところで、なかなかふるさととか愛着みたいなさういふ部分に相通じる「歴史や文化、その土地柄や雰囲気の魅力を感じる」というのは八%と現実的には極めて低いということになっておりました。あと、給料も非常に重要な要素でありますけれども、実は一九・五%というところで、このアンケートではそう高い志向ではなかったということのようでした。ただ、やはり県としていろいろな施策を考えていく上で、その対象となる方々がどういう志向を持っているのかは、非常に意識すべきことだと思っております。こうした若者の皆さんの志向と、県が今考えている女性・若者を選ばれる宮城ということで、四つの項目を上げておりますけれども、そのことの整合性はきちんとマッチしていますかということについてはどのように捉えているでしょうか、お伺いします。

○梶村和秀企画部長 若者ウェブアンケートは、新・宮城の将来ビジョンの策定に向けた参考とするために実施したものであり、御指摘のとおり、将来住みたい地域を選ぶ際に重視する項目として、交通の利便性や仕事、買物施設の充実などへの回答が寄せられたところですが、また、当該アンケートでは、これから多くの若者が宮城で暮らし続けるために重要なこととして、雇用の充実や公共交通の利便性のほか、子育て環境の充実と

いった点が挙げられておりまして、新・宮城の将来ビジョンにおいては、こうした若者の思いに応えるべく「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を柱立てとするとともに、雇用の確保や、生き生きと暮らせる地域社会づくりの面から様々な取組を進めてきたところですので。しかしながら、就職等を理由とした若い世代、特に若い女性の首都圏への転出傾向は依然として続いていることから、来年度はこれまでの施策に加え、若者・女性に魅力ある地域・職場づくりに力を入れることとし、アンコンシヤス・バイアスの解消や、女性活躍を積極的に進める企業に対する支援の充実など、より若者や女性の志向を踏まえた施策に重点的に取り組むこととしたところでございます。

○中島源陽委員 ぜひその志向を踏まえて取り組んでいただきたいと思えます。そういう中で、交通の便がよい、買物が充実というのを一言で言い表せば、日常生活において利便性が高いことも言い換えることができるのかなど。これは当然といえば当然そういう感覚というのは誰もが持っていると思うのですけれども、ただ、このことを突き詰めていけば極論ですが、地方よりは都市、都市よりは大都市というふうにどんどんどんどんそういうある種の利便性が高いほうに人が動いていって、現実今の日本も東京圏にだけ人が集中していくというところに表れているということだと思います。ただ、そこだけを追求していくよりは、今回予算編成の中で、私非常にいいなというふうに思ったのは、地元への愛着心の醸成というこの着眼点、この視点を取り入れたということはとても重要なことではないかと思っております。まず、ふるさとへの愛着であったり、自然の豊かさへの共感であったり、そうした価値観を育てていくことが不可欠ではないかと。そう簡単に結果の出る話ではないかもしれませんが、一方で、そのことをずっとやり続けていったときに、十年後、二十年後に地域としての大きな違いが出てくるのではないかと思っております。そういう意味で、令和八年度のこの予算において、今回地元への愛着心の醸成というものを掲げておりますので、そのことをどのように反映したのかお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 令和四年度に実施いたしました「宮城県内大学・短期大学学生就職等調査」では、若者が県外を就職先に選ぶ理由として、一人暮らしがしたいといった県外居住への希望に次ぎまして、趣味や娯楽が充実しているということを回答した方が多くなつてまいりました。趣味や娯楽が充実するというのも若者が定着する一つの理由だ

ということであります。また、希望する働き方につきましても、仕事とプライベートを両立させたいとの回答が七割を超えておりまして、若者の県内定着に向けましては、若い世代に魅力ある地域づくりが重要であると認識しております。そこで、来年度からの新たな取組といたしまして、県内の大学生等を対象に、我が県の海や山の魅力を生かした体験・交流ワークショップを通じまして、宮城に暮らすことの魅力を訴求する事業を行うほか、主に首都圏における宮城県とゆかりのある若者のコミュニティーとして、「（仮称）みやぎファンクラブ」を設置いたしまして、県の情報発信に関するワークショップやコミュニティー内の交流会等を実施することとしております。これらの取組を通じまして、若い世代に宮城の魅力を伝えることによって、地元に対する愛着心の醸成につながるよう努めてまいりたいと思っております。農村のほうで農業の体験を若い人たちにしていただくと、意外と大学生の方が農業に従事してくださるといふ方も増えてまいりました。やはりつなげないと分からないものですから、そういうつなぐ役割をしっかりと県としてやっていきたいというふうに思っているところであります。

○中島源陽委員 ぜひ大学生に対してもアプローチしていただきたいと思えます。今いろいろな統計のお話も出たので、もう一つだけちょっと紹介したいと思うのですが、ハローワーク古川に毎年春にお邪魔して、その年その年の高校生の就職の状況をよく聞くのですが、ハローワーク古川の数字では、求人数は七百八十五件に対して、求職者は四百二十一名なので、要するに職の数のほうが圧倒的に多いのです。そういう意味では、選ばなければ実は全員が管内に就職できるのですが、実際の就職というのは管内には約三割の方で、残りは県内に四割ちよつとで、残りの二割ぐらいが県外にということになるので、選ばなければ本当は全員が就職できるのだけれども、選ばないというのは、今知事もおっしゃったようなレジャーであったり、文化であったり、地域であったり、いわゆる仕事以外の価値観のような部分も大きく影響して、最終的な就職の場所を決めていくのだらうと思っておりますので、大学生にだけアプローチするというだけではなくて、高校生にもいろんなアプローチが——今もちろんやっていると思うのですが、高校では探究の授業をやっていますというお話も当然ありますし、小中学校の中でもいろいろな地元の学習というのもあると思うのですけれども、それぞれがそれぞれの概念の中で取り組んでいるということでは今進んでいるのだと思うのですが、そこを今回県と

して地元への愛着心の醸成が人口減少対策につながっていくのだという一本の流れとして、県として体系的に整理して取り組んでいくことが結果として成果を出していくのではないかと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県では、小中高等学校におきまして、郷土の魅力や課題に主体的に関わり、歴史、地域の人々、産業など、地元への愛着心の醸成を図ることにつながる教育活動といたしまして、志教育を進めているということがあります。また、協働活動といたしまして、地域コーディネーターが学校と地域をつなぐなど、地域に根差した学びを進めるとともに、地元企業やNPO等が登録しております、みやぎ教育応援団を活用いたしまして、職業体験や地元の魅力を知る機会を創出しているところがございます。これらの取組を通じまして、地域のために役立ちたいと思った子供たちがジュニアリーダーとなって活躍する姿でありますとか、青年となってからも地域活性化の担い手となって、住民とともに地域づくりに貢献している事例も見られているところがございます。県教育委員会といたしましては、社会に貢献する人材を育成することを目指しまして、小中高等学校を通じた志教育と社会教育の協働・連携を体系的に今後整理することで、児童生徒が地元の歴史や人、産業などと関わりながら、郷土に誇りを持ち、地元への愛着心を醸成できるよう、市町村教育委員会と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○中島源陽委員 教育委員会の中だけということではなくて、教育委員会と県庁の行政側と一体となって、一連の取組としてぜひ意識して取り組んでいってほしいと思います。そういう中で、今回のこの予算編成の考え方の中では、これももう何年も何年も言われている単語、関係人口ということに関しても着目いただいております。交流人口から関係人口、そして定住人口へというような一連の流れをイメージすることになるわけですが、イメージとしては、交流人口から関係人口へというふうに非常に言いやすいですし、イメージもしやすいのですけれども、実像としてそういう方が本当にどこにどれだけいらっしゃるかを、どのように把握していますかと問われると、さてというふうに現実にはなるのではないかと思っています。例えばなのですが、私地元で感覚ミュージアムの運営に二十五年関わってきました。今年でちょうど開館二十五年ということになりますけれども、去年、おとしと、その設計者の娘さんが今神奈川大学で建築学の教授を

されているという御縁もありまして、その学生さんが去年の夏の二十日間ぐらい泊まり込みで、岩出山のまちの中に竹のオブジェ、紙灯籠、そういうものを設置するプロジェクトを立ち上げて地域の方と一緒にやっていたきました。それは一過性の交流というよりは、地域の方とも非常に深い心の結びつきをつくりながら、地元ではこれは普通でしよ、価値のないものでしよと思われていた、現在は使っていないみそ、しよゆのたるがいっぱい並んでいる蔵をみんなで掃除して、そこを多くの人が見学して、当時の歴史、ものづくりのお話しをしているのを脇で聞いていると、話している方もそこで何か作業しているかのように見えるぐらい非常に生き生きとして——今までほこりをかぶって価値がないかと思っていたものに非常に光が当たったのです。それは外からそういう方々が入ってきて、いや実はこれだけ価値がありますということを伝えてくれて、一緒にやりましょうというふうになっていった一つの例だと思えます。そういう意味で、関係人口という捉え方は、それぞれの地域にとっては非常に大きな力になっていくと思っています。ただ、残念ながら、交流人口は観光統計で数字として把握されることがよくあるのですが、関係人口という概念はあっても、その実像を把握し切れていない。把握し切れていないということは、それをどう増やしていくのか、どう生かしていくのかということになかなかつなげ切れないということになるのだと思うのです。そういう意味で、この関係人口の現状というのをきっちり把握して、そこを意識した政策というものを構築していく必要があるのではないかと改めて思うのですが、いかがでしょうか。

○梶村和秀企画部長 関係人口については、移住した定住人口ではなく、お話のありましたとおり、観光にきた交流人口でもない地域と多様に関わる人々と定義づけられており、各地域における定量的な現状の把握は困難ではございますが、市町村における関係人口拡大に向けた施策は把握してございまして、例えば大崎市では、今お話のありました岩出山タウンアートの取組をはじめ、NPO法人鳴子の米プロジェクトの「杭掛け応援隊」などが関係人口の取組として実施されているところと認識してございます。県ではこうした市町村の関係人口拡大の取組に対し、市町村振興総合補助金などを活用して支援を行っているところでございます。加えて、人口減少対策において、関係人口の拡大は大変重要な観点であることから、県では今年度、若者・女性に選ばれる宮城に向けた取組を強化すべく、各部署の若手・女性職員を中心としたプロジェクトチームを立ち

上げ、全庁を挙げて若者女性に魅力ある地域づくりや職場づくり等を通じた県内定着につながる施策の検討を進めてきた結果、この検討を踏まえまして、来年度新たに実施するみやぎ情報発信共創プラットフォーム事業において、首都圏に転出した若者や女性等を対象にファンクラブを形成し、現地に来てもらうワークショップなどを通じて、地域や県内企業の魅力を知ってもらい、情報発信する取組を検討しており、こうした場を通じて、市町村が着目する分野の関係人口拡大を強力に支援してまいりたいと考えてございます。

○中島源陽委員 県内見ていけば、いろいろな形の関係人口の姿があると思いますので、ぜひそれを多くの地域でも共有して、「おらほでもやってみつか」というような機運をぜひ盛り上げていただきたいと思えます。

ここから個別事業の予算についてお伺いしていきたいと思えます。

令和八年度の予算の中で、学校給食の無償化の方針を受けての予算措置がされております。五十八億円余が計上されているということで、これは学校給食法を改正しないで国の予算補助として実施されるということで、学校給食がもちろん対象になっているということでもあります。これは子供たちの成長に対して、国として責任を果たすということでありますので、一定の評価をしたいと思えますけれども、ここで私、どういふふうに整理されているのかという、まず現状をお聞きしたいと思うのですが。いつも私が取り上げるフリースクールの子供たちも在籍としては学校の在籍になっていると、それぞれの所属の学校があるということ、そこにはいるという前提でカウントされていくのだと思うのですけれども、そうしたときの学校給食が無償化になっていったときに、このフリースクールに通っている子供たちは当然そこに行っていないので、直接的には学校給食は届かないという現実があります。しかしながら、そのことを論理的に整理すると、どういうふうに解釈できるか確認していくべきではないかと思っておりますので、現状として、県として無償化になっていったときに、それはどのようになっていくと想定しているのか、まずはお伺いいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 まず、現状でございますけれども、フリースクールに通う子供たちの昼食ですが、個々の実情に応じまして、持参したお弁当でありますとか、施設で調理した食事を食べたり、自宅ですべていただいたりすること、それぞれ

れ市町村の実情に応じて様々な形態で行われているという状況でございます。こうした中、今お話ありましたけれども、様々な背景の中で学校に登校していない子供たちに給食が届かない状況が起こるのではないかとといった懸念や不安を感じている方がいらつしやるということについては大変心苦しく思っているところでございます。今回の給食費の抜本的な負担軽減の補助につきましては、給食を実施している公立小学校の児童数に応じて市町村に交付されるということでございます。そうしたことから、フリースクールに通う児童の分も含まれて市町村に交付されるということになります。様々な事情で給食を食べることができない児童生徒の対応なのですけれども、学校設置者のそれぞれの判断ということにはなるのですけれども、新しく始まる制度ということもございまして、県教育委員会としては、まず市町村の実態把握に努めてまいりたいと考えております。基本的にはそこに在籍する子供に交付されるというような考え方で整理をされているということでございます。

○中島源陽委員 要するにどの子にも給食を食べる権利があるというふうに思うのですけれども、ただ、その給食が提供される場所にいないとの理由で、現実には学校に行っていないお子さんの分も予算としては来ているということからすれば、その子だけの分を区切って確保するということは現場ではあり得ないと思うので、結果的にはその分を全員で百分の一なのか生徒数分で割って、全体としてそれを消費していくということになるのだと思うのです。それ自体をどう捉えたらいいのかというのは、私自身も今まだ整理はついていないのですが、ただ、ある意味では理不尽な状況ではあるというふうに思うのです。そこは今回無償化になっていくという、この一つの給食を取り巻く背景がドラスティックに変わった機会なので、そこにいないから食べられないという非常にぶっきらぼうな回答で終わりですということではなくて、やはりもう一度、それをどう捉えるべきなのか、または、そうであればどういう方法があり得るのかというところまで、ぜひ考えてほしいと思っております。八王子市の例を今回挙げておりますけれども、八王子市の学校給食センターは市なのでもちろん県ではないのですが、学校に登校していない子供たちのために給食センターの食育ルームを開放して、無料でいつでも予約なしで来て、給食を食べていいですよという仕組みを取っているというふうにも聞いております。今回制度が変更されるに当たって、全国の中ではそうした例もあるということ

もありますので、最終的には小学校の段階ということでもありますから、市町村教育委員会の最終的ないろんな判断も当然あるとは思いますが、でもやはりこれは宮城県の教育界としても、もう一度深く考えていくべき問題だと思うので、今後もこのことに関してぜひ検討してほしいと思うのですが、いかがですか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 今委員からお話しましたとおり、今年の四月から始まりますけれども、新しい形になるということで市町村も非常に悩んでいるということで、我々も一緒にいろいろ検討しているところでございます。制度の話でいきますと、先ほど言いましたように、補助金——個人の分が全部市町村に行くということなものですから、制度上はいろんな事情で給食を食べることができない児童については、市町村がその給食費相当額の給付も可能であると、制度上はそうなっております。また、給食の提供方法の対象の在り方ですけれども、現状市町村でいろいろ状況を踏まえながら検討しているということではございますが、一部の市町村ではそういった制度があるという事なので、給食費相当額を給付するという検討を行っているという市町村もあるというふうに今承知しているところでございます。ただ、やはり新しい取組ということもありますので、今国のほうで様々な事情で給食を食べることができない児童の範囲に関する考え方ですとか、対応例というのを示していただけるということになっておりますので、国の示す対応例なども踏まえながら、市町村と一緒に考えていきたいと思っております。四月から始まるという状況で、今三月で市町村も大変困っていると思っておりますので、我々も国から情報を取ったりしながら、市町村と一緒にスムーズに移行ができるような形で取り組んでまいりたいというふうを考えております。

○中島源陽委員 次に、緊急スクールカウンセラー等派遣事業についてであります。六億二千七百万円が計上されております。まずは、この事業で何人のカウンセラーを配置する予定なのか。または、そのカウンセラーの属性として、臨床心理士の方、また臨床心理士以外の方がいらっしやると思うのですが、その内訳はいかがでしょうか。

○小野寺邦貢総務部長 緊急スクールカウンセラー等派遣事業約六億二千七百万円のうち、私立学校分は約七百万円でございます。東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアを行うため、スクールカウンセラー等を配置する私立学校を支援するものでございます。来年度は私立中学校三校と私立高校五校において、合わせて九人のスクールカ

ウンセラを配置する予定ですが、このうち臨床心理士が何人になるかは今学校で調整中でございます。ちなみに、今年度は十人のスクールカウンセラーを配置いたしましたけれども、このうち四人が臨床心理士の資格を持っている方でございました。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 緊急スクールカウンセラー等派遣事業についてでございますけれども、小中学校では、七十名のカウンセラーを沿岸部の十四市町、百二十八校に配置する予定とございます。そのうち臨床心理士が三十四名、公認心理士が三十名、それに準ずる方というのが六名というような内訳になってございます。県立学校では、高校七十五名のカウンセラーのうち、被災地区に二十五名、被災地区以外に五十名を配置予定としております。それから、特別支援学校につきましては、十二名のカウンセラーを十四校に配置する予定でございます。そのうち臨床心理士は六十五名、公認心理士が二十二名という内訳になってございます。

○中島源陽委員 スクールカウンセラーの方々は毎年更新されている方々がいらつしやるというふうに聞いておりますけれども、その採用に当たつての評価というか、ある意味では試験とも言えるのかも知れません。どれだけ子供たちに寄り添ってきたのか、または親御さんともどれだけ信頼関係を築けたのか、または明日への希望みたいなものを共有していったのかとか、いろいろ点数化することが難しい部分があるのだらうと思うのですけれども、その辺の評価をどのようにされてカウンセラーの方々を確保していらつしやるのかお聞きします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 スクールカウンセラーにつきましては、チーム学校の一員として、学校の教育相談体制の中で、児童生徒、保護者、教職員に対し、心理面的な見立てやカウンセリング等を行うことのできる高い専門性や、関係者と円滑に連携する協調性などの人間性を兼ね備えた人材の確保を目指しているところでございます。採用におきましては、選考の際に面接を重視しておりまして、実際の相談場面を想定したやり取りを通して、数値に表れない個性を慎重に見極め、質の高い人材の確保に努めているところでございます。また、学校や市町村教育委員会からの情報などもいただきまして、これまでの児童生徒や保護者との関係性などの実績についても加味しながら採用しているところでございます。引き続き、専門性と人間性の両面を兼ね備えた人材を確保できるよう努めてまいりたいと思ひますし、児童生徒が安心して生活を送れる相談

体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○中島源陽委員 子供たちに直接接する立場でありますので、よりよい方々をしつかり確保していただきたいと思えます。

次に、自分自身が僻地校出身という立場もありまして、宮城県へき地教育振興協会というところの役員をずっとさせていただいておりますが、そんな中でよくお話しとして出てくるのが複式学級の問題です。これは教員の加配の予算に関わるものだと思うのですが、どうしても、宮城県内でも幾つかの学校で実際複式学級があると思うのですが、その辺の実数と、もし複式学級を解消した場合、加配の必要人数はどれほどになるのか、その辺はいかがでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 複式学級におきましては、二学年の児童生徒が一つの学級で同時に学習を進めることから、その授業を担当する教員は二学年分の学習内容に対応した授業の工夫が必要となるなど、通常の学級担任とは異なる対応が求められるというところでございます。今年度我が県におきましては、国の法律上、複式学級となる学級は七十七学級ありまして、これを全て解消するためには、七十七人の加配教員が必要ということでございます。これに対しまして、県教育委員会としましては、県独自の加配措置によりまして、比較的規模の大きい学級など二十六の複式学級について加配措置を行ったところでございます。引き続き、必要な加配措置を講じながら、児童生徒のよりよい学びと教員の負担軽減を実現できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○中島源陽委員 国の基準があつて、県は更に少し緩和する配慮をいただいているというのは大変ありがたいと思うのですが、それでも引き算すれば、多分五十近くの学級がそういう状況であるということで、やはり先生からすれば、一人であれ、十人であれ、十五人であれ、授業の準備をするという意味では同じ準備をすることになりますし、子供の立場からすれば、四十五分か四十分の授業のうちのその半分しか自分のほうには向いてくれないという環境になりますので、ここは県としての加配の部分をも更に今後もできる限り対応していただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

次に、ひきこもりの支援事業についてでございます。

これも二千六百四十二万円が計上されておりますけれども、まず現状、宮城県とし

て何人ぐらいの方がいらつしやると把握しているのか、または、どれほどの方が支援の機関とつながっているのか、まず現状をお伺いします。

○志賀慎治保健福祉部長 令和四年度の内閣府の調査からの推計になりますけれども、いわゆる広い意味でのひきこもり状態にある方は、県内約二万八千人、権限と役割分担をします仙台市を除くと、その半数の約一万四千人となるのではないかと捉えてございます。一方で、昨年度、市町村、県ひきこもり地域支援センター及び各保健福祉事務所では、合計で約六百五十人、延べで約四千件の相談を承っておりますけれども、こういったことで支援につながっている当事者・家族は、全体の一部の数値にとどまっていると捉えてございます。ひきこもり状態の本人・家族は、自ら支援の声を発することができない場合や、支援自体が本人・家族にとって負担が大きい場合が多くあることから、支援者は潜在的なニーズを本人・家族との丁寧な対応を通じて確認していくことが重要であると認識してございます。なお、県のオンライン居場所という事業をやっておりまして、そのオンライン居場所では、利用者の約三割がほかの支援機関につながっていない方がこちらに参加いただいているということでございます。本人家族のニーズに沿った利用しやすい窓口や居場所の提供を市町村とともに進めてまいりたいと思っております。

○中島源陽委員 国の統計によれば、おおむね二万八千人というところに対して、それでも六百五十人ほどの方しかつながっていないとすれば、非常に多くの方が現状つながっていない。それは本人自身がつながりを拒否するということも当然あるかと思いますが、それでもやはり何らかのつながりをつくっていったら、以前も紹介しましたが、秋田県の藤里町のようなそうした方が一人もいないという町が日本全国の中で現実にありますので、そうしたことを目指すのだというしつかりとした明確な意思が必要だと思います。そういう意味で、知事、どうでしょうか。このひきこもり支援事業にそうした強い決意を持って臨んでいただいていると思いますが、その一端を御披露いただければと思います。

○村井嘉浩知事 ひきこもりというのは、御本人にとっても家族にとっても大変ですけれども、社会にとっても非常に大きな損失だというふうに思うのです。人がそれぞれ何らかの社会のお役に立つ能力があるというふうには信じておりますので、そういった

意味で、ひきこもりであることをできるだけ早く解消できるようなお手伝いということ  
を、行政としてしっかりと取り組んでいくということが大切だというふうに思います。

○中島源陽委員 藤里町の例は、一人一人にボランティア作業だったり、一時間だけの  
体験だったり、その人に合った社会とのつながり方を全て用意してあげたのです。そう  
いう非常にきめ細やかなことなので、県だけでできるものでももちろんなのですが、  
そうしたことをみんなでやろうじゃないかと、宮城県全体としてやりましょうというメ  
ッセージを送って、やはり県全体の市町村とで一斉に取り組んでいくべき問題だと思  
いますので、ぜひ、そうした意識を今後も持っていたいただきたいと思います。

次に、こども病院のことである方とお話をしている中で、令和八年度も三十一  
億円余の運営費負担金がもちろんありますけれども、開院して二十年を超えて、当時、  
赤ちゃんだったり、子供だったりした方々も今はもう二十歳を過ぎて大人の年代に入っ  
てきていて、要はお父さん、お母さんも五十代、六十代になってきている中で、覚えて  
いる方はいらっしゃるのです。——こども病院が開院するときの県としての説明の中に、  
大人になってからも診るので安心してください。この言葉は親御さんにとっては非常に  
心に残っているのだそうです。でも、だんだんだんだんその親御さん自身が年を取っ  
てきて、だんだんだんだん直接いろんな場面に関われなくなってきていて、その言葉を本  
当に今も大切にされているのだろうかということにされているのだそうです。そう  
いう中で、今風の言葉で言うと、多分、移行期医療ということになるのだらうと思いま  
す。そうしたセンターもこども病院の中にできて、いろんな相談の仕組みができてきて  
いるとは思いますが、ただ一方で、現実の子供たちを受け入れる側の医療環境がそれ  
ぞれの地域側に十分ありますかというところ、現状はなかなか全ての方々が安心できる状  
況でもないのではないかと。だから、相談する機関、体制はできても、その受け入れる医  
療環境がまだまだ整っていないというのが現状ではないかというふうに思うのですが、  
その辺は県としてどう捉えていらっしゃいますか。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘のとおり、県立こども病院内に令和六年九月に成人移  
行支援センターを設置いたしました。患者・家族向けの相談支援や講演会、あるいは医  
療従事者を対象とした研修会の開催のほか、昨年十一月からは、コーディネーターを  
配置いたしました。受入れ対応可能な診療科・医療機関の情報収集などの取組を強化し

て、地域を回っていただくような取組を始めました。ただ、御指摘のとおり、移行期医療については、医療機関同士の連携にまだまだ課題があるケースがありまして、移行先においても、診療方針が適切に引き継がれるように関係医療機関や患者・家族の認識を深めるとともに、移行先となる医療機関を開拓していく必要がまだあると思っております。こういった認識の下、引き続き、患者・家族向けの相談支援、そして受入れ対応可能な診療科・医療機関の情報収集に取り組むとともに、医療機関同士の連携支援をしっかりと強化できるように県として取り組んでまいりたいと思います。

○中島源陽委員 ぜひお願いいたします。

移住支援の関係でございます。

移住・起業・就業支援事業二億円余、みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進事業八百六十万円。いずれも移住しながら農業に就いてみませんかと取り組む関連事業だと思うのですが、この辺連携してぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○石川佳洋農政部長 我が県農業を支えます人材の確保・育成のために、県外に在住しております若者を含めた就農希望者の掘り起こしや、就農相談への対応など、就農前からのきめ細かな支援が重要であると認識してございます。このため県では、東京圏で開催しておりますUIJターン向けのイベントにおきまして、相談ブースを設置し、御本人の御意向等も踏まえ、希望される市町への就農につながるよう支援するほか、移住サポートセンターとの情報交換や、あるいは移住ポータルサイトといったものを通じました農業法人等とのマッチングなど、移住支援と連携して取り組んでいるところでございます。また、就業体験等を通じまして、就農につなげていきますみやぎ農業次世代育成プロジェクト推進事業におきましても、県内外の若者を中心とした就農希望者にも対応することで、就農促進を図っていくこととしてございます。今後とも関係部局やあるいは市町村といったところと連携を図りまして、様々な支援策を講じていくとともに、多くの方々に我が県農業の魅力を発信することで、将来の担い手となります新規就農者の確保・育成に努めてまいりたいと考えてございます。

○中島源陽委員 ぜひお願いいたします。

次に、先日、NOSAI宮城さんと懇談がありました。県としても臨床獣医師の実習受入れに年間十万円ほど補助を出しているということ、今年度も予算化されている

ということですが、そのときに、岩手県の沿岸部エリアがNOSA I岩手として撤退したと。無獣医エリアになりましたという衝撃的な報告がありました。それは畜産経営からすると極めて危機的状況だと思っております。そういう意味で、隣の県だということではなくて、本県としても危機感を持っていろいろ検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○石川佳洋農政部長 畜産農家におきましても、健康な家畜の飼養と、あるいは畜産物の安全確保を図るため、産業動物獣医師の方々が担う役割は重要でございますが、近年は全国的に人材確保が難しくなっていると認識しております。このため県では、令和五年度から農業共済組合が実施しております臨床実習に対します補助を行っているほか、家畜保健衛生所でのインターンシップの実施によりまして、獣医学生に我が県における産業動物診療の重要性と魅力を知っていただくことで、将来の就業意識の醸成を図っているところでございます。このほかにも、産業動物獣医師の定着につなげるため、県と農業共済組合が連携し、農場に対しまして、疾病事故の発生予防を働きかけることによりまして、診療負担の軽減が図られるよう取り組んでいるところでございます。県といたしまして、引き続き、これらの取組を通じまして、必要とされる人材の確保に努めるとともに、畜産農家に対する獣医療提供体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○中島源陽委員 獣医師の問題のみならず、もちろんこの共済自体の経営の問題でもありますので、ぜひいろんな意味で広く連携していただきたいと思っております。

次に、二月十六日、十七日、十八日と和牛の子牛市場が開催されました。平均価格八十万円ということで、前年と比べると二十万円ぐらい高く、前月と比べても五万七千円ほど高いということで、非常に高い状況です。ただ三日目、二百八十頭しか上場されていませんでした。つなぎ場の半分ぐらいがらんとした感じで、これは非常に危機感を感じております。私、登録協会の顧問をしている関係で、子牛登記の数も年に何度か年間かどうかというのが出てくるのですけれども、一〇%ぐらいずつ子牛の登記の数が減っています。八十万円という数字は非常に高くて、一見、もちろん農家としてはありがたいのですが、今後を考えれば、これからの畜産経営を継続していただくためという意味では、畜産振興に対してのいろんな施策を今後更に攻める必要があるなど。どんどんこ

のまま減っていけば、全国から買いに来る方も減っていきますので、ぜひその辺の所見、意気込みをお伺いしたいと思います。

○石川佳洋農政部長 本県畜産業は農業生産額の約三割を占める重要な産業でありますことから、畜産農家の畜産農家戸数や飼養頭数、子牛の上場頭数が減少傾向にある中、持続性の高い畜産生産基盤の確立に向けた取組が重要であると認識してございます。そのため県では、国の経済対策を活用しまして、資材価格の高騰などに対応した経営安定対策に取り組むとともに、経営拡大に意欲ある生産者の方に対しましては、施設整備機械導入といったものを支援することで、生産基盤の強化を図っているところでございます。また、来年度新たに、地域の畜産振興の中核となり得る担い手の確保に向けまして、より実践的な技術や知識、こういったものを習得できるよう、雇用型研修の取組を支援する事業を創設しまして、人材育成と確保対策に取り組むこととしてございます。また、これらに加えまして、畜産関係者と連携しまして、付加価値向上に向けた肉質の評価と優れた種雄牛の造成を通じて、宮城の特色ある肉用牛の生産に取り組んでいくことから、仙台牛銘柄推進協議会におきまして、ブランド力あるいは競争力の強化に取り組むとともに、県内外における販路拡大を推進するなど、より一層の畜産振興に注力してまいりたいというふうに考えております。

○中島源陽委員 ぜひお願いしたいと思います。

宿泊税に関して最後取り上げたいと思います。令和八年度から本格的にいろんな事業が行われるということで、みやぎ観光振興会議、全体会議であったり、観光振興圏域会議及び宿泊事業者部会ということで、それぞれの地域からいろんなアイデアや、具体の提案をいただいて、それが結集した形で今般の事業になったのだというふうに改めて思っておりますし、非常に何度も何度も話し合いを重ねた宿泊事業者の方や観光関係者の方、また県の担当の方々にも本当に敬意を表したいと思います。その中で、知事からの説明要旨の中にも、観光宿泊客数千四百万人泊、外国人観光宿泊者百二十万人泊と大いなる目標を掲げているということで、目標は極めて大事なことだと思うのですけれども、それとあわせて、数値の目標ともう一つ観光の持っている役割として、地域がどうなっていくのかという、要するに個別の旅館・ホテルだけが潤うということではなくて、地域として元気になっていっているのかどうか、やはり観光振興にとっては極めて大

事な視点だというふうに思っておりますので、数字目標の達成とともに、そのエリアごとの観光地域としての振興がどうかという部分も併せて評価すべきではないかなど。そこもしつかり見ていってほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 観光は非常に裾野が広く、宿泊業や飲食業をはじめとした幅広い産業に関連しております。地域における雇用の創出や地域経済活性化につながる基幹産業としての役割を担っているものと認識しております。加えて、観光振興が果たす役割として、地域の魅力を再発見し、磨き上げることによりまして、地域住民の郷土愛の醸成や、伝統文化の継承につながるとともに、交流人口の拡大を通じまして、飲食店等の新規立地や将来的な移住定住を呼び込むなど、地域活力の維持拡大に資するものと考えております。地域振興の視点は非常に大切なものだというふうに考えております。このため、宿泊者数などの数値目標の達成を目指すことに加えまして、宿泊税活用施策の成果検証を行う中で、宿泊施設だけではなくて、地域の飲食店や土産物屋のにぎわいなど、地域全体の振興にもつながっているかどうかを確認いたしました。施策の更なるブラッシュアップを図ってまいりたいと考えております。引き続き、地域の方々に参集していただく圏域会議等において、観光を通じた地域内経済の循環を目指し、様々な視点から御意見をいただきながら、地域の皆様とともに英知を結集し、持続可能な地域づくりを実現してまいりたいと考えております。